

野良猫が増えて困ってます！

大崎市民協働推進部環境保全課（0229-23-6074）

Q. 野良猫が増えて困っている場合、どうすればいいの？

個人で出来る対策と、地域が一体となって行う対策があります。



個人

● 猫よけ対策

市販の忌避剤などで対策をしてください。
各保健所で超音波式センサー機器も貸し出しています。

【連絡先】

宮城県大崎保健所獣疫業務班
（0229-87-8001）



地域

● エサやり防止啓発

野良猫へのエサやり防止を啓発するチラシを提供しますので、回覧や掲示板などへの掲示によって注意喚起をしてください。
HP等でチラシデータのダウンロードも可能です。

【連絡先】

宮城県大崎保健所獣疫業務班
（0229-87-8001）
大崎市環境保全課
（0229-23-6074）



● 不妊去勢手術

これ以上の繁殖を防ぐ不妊去勢手術に対する費用を助成する制度があります。

【連絡先】

宮城県獣医師会
（022-297-1735）
または協力動物病院へ
ご相談ください。
詳しくはこちら
・宮城県獣医師会 HP



● 地域猫活動

不妊去勢手術を行った上で、エサやりやトイレの設置など地域で定めたルールに基づいて、地域住民により猫を飼養、管理する活動です。

【連絡先】

宮城県大崎保健所獣疫業務班
（0229-87-8001）
大崎市環境保全課
（0229-23-6074）
（参考）
・環境省HP（地域猫活動）



大崎保健所
からの
注意事項



猫の安易な引き取りにより殺処分が増加することは動物愛護の観点から望ましいとは言えないことから、保健所では所有者不明猫の引取りをお断りする場合があります。殺処分を減らすためにご理解・ご協力をお願いします。

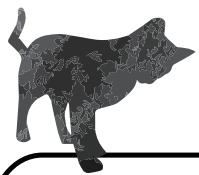
【引取りをお断りする場合】

- ①首輪がついている、自活（自分で食べたり移動）している猫
- ②倉庫等で野良猫が産んだ子猫
- ③ふん尿被害等により駆除目的で捕獲した猫
- ④地域猫として世話を受けている猫

【引取りをする場合】

ケガや重度の衰弱で動けないなど、速やかな保護が必要な場合





その他

Q. 多頭飼育（虐待・望まぬ繁殖で増えてしまった場合）
されている猫を見つけたら？

- 現地調査や関係者へのヒアリングで、状態改善に努めます。

【連絡先】

宮城県大崎保健所獣疫薬事班
(0229-87-8001)

Q. 捨てられている猫を見つけたら？

- 明らかに捨て猫とわかる場合、触らずに通報してください。

最寄りの警察署や交番へ
ご連絡ください

Q. 里親になりたい場合は？

- 里親を希望する場合、各種手続きが必要です。
譲渡会も開催していますので、チェックしてみてください。
また、ミルクボランティアにより育てられている猫もあり
ますので、右記の二次元コードよりご覧ください。

・ 大猫里親探しの会
『パトタッチ』



・ 宮城県大崎保健所獣疫薬事班
(0229-87-8001)



・ ミルクボランティア



Q. 市民啓発活動団体ってなに？

- 各種イベントの実施や SNS 等での情報発信を通じ、啓発
活動をしている動物愛護団体があります。

・ いぬねこ十一番地



Instagram



・ みやぎ北ユネスコ協会



Instagram



ホームページ

Q. ペットが亡くなった場合は？

- 飼っていた犬や猫が亡くなってしまった場合に、火葬を行
える場所があります。費用や遺骨の返却の有無については、
各施設にお問い合わせください。

市ウェブサイト
・ ペットの死体処理
について



ペット斎場や出張火葬を行っている
民間施設もございます。

Q. 小動物の死骸を発見した時は？

- 道路上の死骸は、その道路の管理者が処分します。
国道 → 道路緊急ダイヤル（#9910）
県道 → 県北部土木事務所（0229-91-0734）
市道 → 環境保全課または各総合支所地域振興課
※民地などの場合、その土地の所有者が処分していただく
ようお願いします。

市道の場合、
電話だけでなく
LINE でも通報可能
です。



※内容について確認させていただく場合が
ありますので、通報者の連絡先を必ず回
答してください。

